

途上国 12ヶ国 13名の学校保健担当官が、 北名古屋市の中学校を訪問!!

日本の学校の保健室を視察します。

日本の学校では、保健室があり養護教諭が配置され、学校給食、学校健診、手洗いや歯磨き、食育など、学校における児童や生徒の保健管理と保健教育が、ごく当たり前に行われています。これは学校保健安全法によって義務付けられているからです。

しかし、多くの途上国では日本のような取り組みがある国は少なく、感染症の蔓延、ゴミ放棄、トイレの不足・不使用、栄養不良さらには安全な水の確保ができない等、様々な問題を抱えており、学校保健の重要性が高まっています。

本研修では日本の学校でどのように児童や生徒の健康を維持・管理しているのか、日本の学校保健の取り組みを学び自国の活動に活かすために、途上国 12ヶ国 13名の方々が来日しています。

西春中学校では、保健室や養護教諭の役割や実際の保健活動を学びます。



訪問日	訪問先
6月17日(月) 10:45-12:00	北名古屋市立西春中学校(愛知県) 保健室や保健活動の説明と見学

◆研修情報～「学校保健」研修～

期 間：2019年5月23日から6月29日

研修員：12ヶ国13名(中央省庁または地方行政機関における学校保健政策の担当者)

ブータン、カンボジア、エジプト、フィジー、ヨルダン、ミクロネシア、ニウエ、パプアニューギニア、ソロモン諸島、スリランカ、スーダン、東ティモール

*取材をご希望される場合は事前にご連絡をお願いします。個別取材もアレンジ可能です。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 中部 研修業務課 齊藤

TEL 052-533-0125

e-mail: Saito.Mihoko@jica.go.jp